

令和8年度戸田市職員（医師）採用選考 受験案内

◆選考日程（面接）

令和8年11月17日（火）

◆受付期間

電子申請：10月22日（木）8時30分～

11月1日（日）23時59分

※採用予定数に達した場合は、予告なく募集受付を終了します。

◆募集職種 及び 採用予定人員

職 種	採 用 予 定 人 員
医師（小児科医）	若干名

1 採用予定日

- (1) 採用予定日 令和9年4月1日
(双方の合意の上、採用日が早まることがあります。)

2 受験資格

次の(1)～(2)の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 次の受験資格を満たす者

職 種	受 験 資 格	
	年 齢	免 許・資 格
医師（小児科医）	昭和36年4月2日以降に生まれた者	医師免許を有し、研修指定病院で2年間の臨床研修を修了している者

※ 申込時に上記に掲げる免許・資格を有する者

- (2) 次のいずれにも該当しない者

- ①日本国籍を有しない者
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③戸田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続き

- (1) 申込受付

受験申込は、電子申請により行ってください。

申込時の注意事項

- ◆理由を問わず、書類不備のため申込不受理となっても、当市は責任を負いません。
- ◆選考は、皆さんの申込によって準備が進められています。これらは、市民の方に納めていただく税金によって行われるものです。選考の申込をした場合は、必ず受けるようお願いします。

電子申請

方法	電子申請
期間	令和8年10月22日(木)8時30分～令和8年11月1日(日)23時59分
申込方法	・申込手順等については、市ホームページ「戸田市職員採用情報トップ」へアクセスし、「2026年度(令和8年度)戸田市職員(医師)採用選考」ページの「電子申請のページはこちら」をクリックし、申請してください。 戸田市ホームページ「戸田市職員採用情報トップ」QRコード  URL https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/153/jinji-saiyou-top.html
備考	・パソコン、スマートフォン又はタブレット端末等のインターネットに接続可能なもの、メールや申込書等を印刷する環境が必要です。 ・受験者本人の顔写真の画像ファイル(JPEG形式)、受験資格として必要な資格等の写し(PDFまたはJPEG形式)をご用意ください。 ・申込内容に不備があった場合には、メールまたは電話にて確認させていただくことがありますので、メール、電話を受けられる状態にしておいてください。 ・指定した期日までに、不備の修正が行われなかった場合は、申込不受理となります。
受験票発行	・受付完了後、受験票発行について令和8年11月9日(月)までにメールにてお知らせいたします。<u>11月9日(月)までにメールが届かない場合は、人事課人事担当までご連絡ください。</u>

(2) 提出書類

職 種	受験申込書	受験票	免許・資格証明書
医師(小児科医)	○	○	医師免許及び研修修了証明書※

※ 万一研修修了証明書が提出できない場合は申込書に必ず研修病院を記載のこと。

※ 医師免許及び研修修了証明書は、申込時に写しを添付してください。

なお、面接選考時に書類の原本を持参してください。

※ 不明な点については、問い合わせ先にお問い合わせください。

なお、提出された書類は令和8年度戸田市職員(医師)採用選考以外の目的に利用しません。

4 選考内容等

(1) 採用選考

◇選考日 令和8年11月17日(火)

◇選考会場 戸田市役所

◇選考科目 書類審査及び面接

(2) 結果発表

◇令和8年12月上旬を予定

※受験者全員にシステムで結果を通知します。

5 勤務条件等

令和8年4月1日現在

(1) 勤務場所：戸田市立市民医療センター

(2) 勤務時間：4週間で1週間当たり平均38時間45分の勤務。1日当たり7時間45分。始業時刻は午前8時30分、終業時刻は午後5時15分(うち60分休憩時間あり)

(3) 休日：4週間ごとの期間につき8日間を指定(日曜は基本的に指定日)
※配属によっては、上記(1)(2)と異なった勤務時間、休日が適用になる場合もあります。

(4) 休暇：年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、夏季の特別休暇、育児のための育児休業等があります。

(5) 給与

①モデル給与(地域手当(本給の10%)・医師手当(167,000円)等を含む)

職 種	年 齢	月 額	備 考
医師	30歳	約860,880円	※医学部卒業後、すぐに医師免許を取得し、医師として勤務している場合を想定しています。 ※職務経験等の経歴に応じて変動があります。 ※採用されるまでに給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
	40歳	約902,240円	
	50歳	約941,840円	
	60歳	約981,440円	

②諸手当：期末・勤勉（賞与）、扶養、通勤、住居等の手当が支給要件に応じて支給されます。

（６）福利厚生

各種の給付・貸付等：

職員やその扶養家族が病気の場合、医療給付が受けられます。

結婚、出産、災害等の場合も給付が受けられます。

住宅の新築、生活物資の購入等資金を必要とするときは、貸付が受けられます。

採用後は共済年金に加入し、将来年金の給付を受けられます。

（７）健康管理：定期健康診断や健康相談、ストレスチェック等を実施しています。

（８）条件付採用：採用後一定期間は、地方公務員法第２２条による条件付採用となります。条件付採用期間中、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。なお、条件付採用期間中は、地方公務員法の身分保障に関する規定及び不利益処分に関する規定は適用されません。

６ その他

◇傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用されないことがあります。

◇受験資格を満たしていないことや受験申込書の記載事項に不正が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

◇こどもに継続的に接する可能性がある職種は、令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがあります。

<<問い合わせ先>> 所属：戸田市総務部人事課人事担当
住所：〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1
電話：048(441)1800（内線 637）